

札水計第10号
令和6年(2024年)4月1日

受注者各位

札幌市水道局給水部長
(札幌市水道局工事安全管理委員会委員長)

水道工事現場における安全管理の徹底について

平素より、本市水道局発注工事の安全管理につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当委員会では、毎年、重点点検項目を掲げ、安全パトロール実施の際に状況を確認し、不備がある場合は改善の指導をするなど、工事事故の防止に努めておりますが、令和5年度は14件の事故が発生しており、その中でも人身事故は過去10年間で最多となっております。

このことから、令和6年度の重点点検項目については、令和5年度に実施したパトロールで指摘の多かった項目や実際に発生した事故内容を考慮し、下記のとおりとしました。

- 1 「セーフティコーン及びバー等の設置による工事区域の明確化」**
- 2 「埋設物、架空線等の折損・損傷事故の防止」**
- 3 「重量物の取扱いにおける安全対策の実施」**

貴社におかれましては、日頃から工事現場での事故防止の取組に鋭意ご尽力いただいていることと存じますが、作業員及び現場付近の市民等の安全を第一に考え、事故に対する強い危機感を持って「工事事故の防止」と「事故等発生時の迅速な対応」に努めていただくとともに、工事に従事される方全員で意識を共有していただき、より一層、安全管理の徹底に努めていただきますようお願い申し上げます。